那珂タイムリー

発行／日本共産党
那珂市議会議員
木村　静枝
『なんでも電話相談』（無料）
TEL/FAX　029-298-2064

政治革新の道しるべ
真実つたえ希望はこぶ
しんぶん赤旗
日　刊 ● 月 3,497 円
日曜版 ● 月　823 円

平成27年度 第一回定例議会

市提案の予算案すべて可決

木村静枝議員は、7議案に反対、主に次の議案について反対討論をしました。

介護保険引上げ・要支援者の訪問介護・デイサービスの切り捨てに反対

65歳以上の人が払う介護保険料が、平成27年度から340円引き上げられ、月額、基準額で5280円となります。（県平均額5204円）

那珂市の介護保険料は、県内44市町村の中で17番目と高い方です。（前年度5番目）

また、今まで要支援の人は、介護保険で、デイサービスや訪問介護が受けられましたが、今後は介護保険では受けられなくなり、市町村の「総合事業」となります。

那珂市はこれから2年かけて体制の整備をするとしています。地方財政が厳しい中、ボランティアなどで体制を作ることになりますが、「安上がり」事業のため担い手もなく、4月からの移行は全国でも1割にも及びません。

介護保険料は引き上げ、介護サービスは切り捨ての介護保険条例改悪に、ただひとり反対しました。

所得階層		保険料及び基準額に対する負担割合（年額・単位円・%）	
改正前	改正後	H24～26年度	H27～29年度
1号	1号	27,840(0.47)	31,680(0.50)
2号		27,840(0.47)	
3号	2号	43,800(0.74)	47,520(0.75)
	3号		47,520(0.75)
4号	4号	特例 56,280(0.95)	57,000(0.90)
	5号	基準額 59,280(1.00)	基準額 63,360(1.00)
5号	6号	73,440(1.24)	76,080(1.20)
6号	7号	84,720(1.43)	82,440(1.30)
7号	8号	99,000(1.67)	95,040(1.50)
	9号		107,760(1.70)

（那珂市の資料から）

高すぎる国保税 誰もが払える額に

日本共産党茨城県委員会が茨城県の「国民健康保険の滞納世帯の状況調査」（平成26年2月）をした結果、那珂市は国保世帯数8809世帯の中、滞納は1338世帯です。国保世帯に占める「資格証」（病院窓口で全額の医療費を支払う）世帯の割合は1．4%となり、県内では14番目です。滞納があっても「資格証」を発行しない自治体も8自治体あります。資格証では病院に行くのを控えてしまいます。病気も重くなり、命を落とす人もいます。

那珂市は一般会計から5千万円、基金から2億3800万円を繰り入れています。しかし、基金はまだ1億円あり、これを繰り入れれば国保税は引き下げられます。

なぜ高い『国が責任投げ捨て』

国保の加入者は7割以上が失業者や非正規労働者、年金生活者などで、ほかの健康保険加入者などに比べると低所得です。企業などの事業主負担もありません。そのため、国がしっかり責任を果たす必要があります。

国保料1人当たり

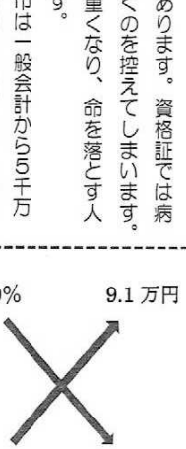

国庫支出金
市町村国保の総収入に占める割合

国民健康保険事業年俸から

水道料金の引き下げを

本年度の水道事業予算は、収入12億円、支出は消費税1072万円を含め10億7800万円です。差引き約1億2200万円が残るので、水道料金の引き下げをしてほしいです。

市のパブリックコメントでは「人口は少子高齢化により減少傾向のため、水道料金の適正な設定や効率的な事業経営を行うためにも、高額な県中受水料金の値下げ要望に取り組む」としています。

公共事業の無駄づかいを無くせ

県水の高い要因として、霞ヶ浦導水事業やハッ場ダムなどの大型開発があります。同事業は、民主党政権下の10年度から事実上凍結されていたものです。木村議員はこの事業は「利水、治水」ともに必要ないものであり、水道料金の引き上げにつながることから、市としても同事業の凍結を国に求めていってほしいと要求しました。

自然環境を守れ

また、環境面からも、環境は、一度壊されたら回復は困難です。那珂川は、鮎の漁獲量日本一、多くのサケが遡上します。支流の涸沼川・涸沼は関東唯一の汽水域で、ヤマトシジミの全国的に有名な産地に数えられています。五七種の魚類、カニなど三五種の低生動物が生息する天然資源豊かな清流です。

那珂川に取水口ができれば、毎秒15トン、一日130万トンが取水され、さらに霞ヶ浦から那珂川への送水がされれば、生態系は壊滅的な打撃を受けます。

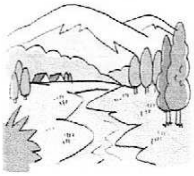

中一ギャップは防げるか「小中一貫教育」

小中一貫教育推進事業費458万円が予算化されました。印刷製本費やバス借り上げ料などです。

政府は3月17日、小学校と中学校の教育課程を統合した「小中一貫教育」を行う「義務教育学校」の導入などを盛り込んだ学校教育法改正案を閣議決定しました。当初は義務教育の9年間を自由に改変できるようにすることを検討していましたが、他の小学校への転向に対応するため、前期6年、後期3年の過程に区分することになりました。この枠組みの中で、カリキュラムを独自に改変することができ、競争主義的なカリキュラム編成なども可能になります。国公立と私立のいずれの学校でも設置を認め、校舎の新築や改築に必

要な費用、教職員給与を国庫負担、補助の対象としています。

教育の機会均等を侵害し、競争主義に拍車をかける危険性を抱えています。小中学校の統廃合も進めやすくなります。また、大学への「飛び入学」を推進するため、高校の教育課程を2年で終了すれば、大学に編入できるとしています。一部のエリート養成を目指すもので、高校生の成長保障にも逆行するものです。施行期日は2016年4月1日としています。

一貫校ではなく「少人数学級で行き届いた教育」を

木村議員は、いろいろな問題がある「小中一貫教育」には反対をしました。児童生徒が減少している今こそ、1学級の人数を減らし、行き届いた教育にすべきです。

小中全学年で35人学級にする為に

必要な国庫負担額

学年	年度	金額(億円)
小2	2016	16
小3	2017	22
小4	2018	34
小5	2019	45
小6	2020	87
中1	2021	139
中2	2022	116
中3	2023	56

小学2年生から毎年1学級ずつ35人を法律により実施するにあたっての国庫負担額※

小学1年生は実施済み。

（文部科学省資料などから試算）

民意を切り捨てる

議員定数削減」条例　賛成多数で可決

議員定数は22名から18名に、議員報酬は月額34万5千円から39万5千円に引き上げ、政務調査費は、年間24万円から12万円に引き下げられました。議員を減らせば民意の反映がそがれます。特に女性や若者は選挙に出にくくなり、子育て、介護にかかわる女性や若者の抱える様々な、問題が反映されなくなります。

議会、議員とは何か

「民主主義の学校」と言われる地方議会が危なくなってきています。「議員を減らせばよい」という議論からもう一歩を深める必要があります。この条例には、木村静枝議員のほか5名の議員も反対しました。

一般質問

「平成27年度施政方針」について木村議員は3点について質しました。

◆「男女共同参画」は進んでいるか

意思決定の場への女性登用の前進計画はあるか、また、市職員、各種協議会や審議会への女性の割合を高めることや女性の意識改革に取り組むことを要求しました。

市は「平成25年度の女性登用は18・1%、26年度は20・2%となり、2・1%増加している。

今後の目標値は、29年度までに30%と設置している。部長会議で再度呼びかけ、できるだけ女性を登用するよう庁内各部に周知していきたい。

女性の意識改革については、市民を対象に「男女共同参画啓発講演会」や「女性ネットワークなか」では、近隣市町村の女性団体との交流会や研修視察をし、実現に向けた活動をしていただいている。

今後、市民の意識調査の実施や計画策定にあたって、女性委員の登用の割合を高くするなどして、現実の課題を整理し、方向性をまとめていく」と答弁しました。女性も積極的に参加していくことが大切です。

◆木造住宅耐震促進事業の実績はあるのか

「木造住宅耐震化促進事業」は、24年度から木造住宅の倒壊を防止することを目的として、補助事業を創設しました。耐震改修計画については、10万円の補助、耐震改修工事については、上限30万円の補助を行うものです。

市民の要望に合った予算づくりを

木村議員は「この事業の実績はあるのか」と質しました。

市は、「平成24年度は、耐震改修計画補助5件分50万円、耐震改修補助2件分60万円合計110万円を予算化し、24年度から実施してきたが、活用実績はない。」との答弁です。市民ニーズにまったく合っていない予算です。それでも国の政策だから続けるということには納得がいきません。

◆「生活保護や生活保護に至る前の自主支援策」とはどのような策か

木村議員は、まず那珂市における生活保護世帯の数や、その変化、現状について質しました。

市は「平成20年度のリーマンショック以降雇用情勢の悪化や景気の悪化に伴い、被保護世帯は急激に増加し、過去最高を更新している。那珂市も微増であるが年々増加傾向にある。最近の状況として、高齢者世帯と働くことができ、自立を目指す世帯が増える傾向にある。

那珂市も保護の相談にきた、就職困難者や生活困窮者、生活保護者に対し、積極的に事業に参画するように指導、助言をしている。本年度17人が参加し、5人が就労に結びついた。また、生活保護者で働ける者に対して、ケースワーカーが月1回、自立の助長を促し、9世帯が生活保護から脱却している。その他、離職後2年以内で、就労能力や意欲がある方を対象に「住宅支援給付事業」があり、一定期間、住宅費補助や就労機会の確保に向けた支援を行っている。

平成27年度から「生活困窮者に対する自立支援相談事業」の実施、住宅を失うおそれがある人を対象とした「住居確保給付金による支援」を行っていくと答弁しました。

本年度は「自立支援相談事業」に656万円の予算が計上されています。「健やかで、生きがいをもって暮らせるまちづくり」に活用してほしいと思います。

年齢層別被保護者数（H27. 1. 31現在）

	世帯数	割合
15歳未満	23人	7.40%
15歳～64歳	147人	47.60%
65歳以上）	139人	45.00%
合計	309人	
那珂市の保護率（H27.1.30）		5.5%
茨城県の保護率（H26.12.31）		9.0%

類型別被保護世帯数（H27. 1. 31 現在）

（高齢者65歳以上）

	世帯数	割合
高齢世帯	99	44.20%
障碍者世帯	30	13.40%
傷病世帯	40	17.90%
母子世帯	10	4.50%
その他の世帯	45	20.10%
合計世帯	224	

憲法二五条　すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

地方選挙でも『日本共産党』大躍進

昨年の衆議院選挙に続き、統一地方選挙で、47都道府県全てに議席を確保し、さらに、市町村議員選挙でも大幅に議席増を勝ち取り大躍進をとげました。

地方からも「戦争する国づくり」に反対の声が大きく広がりました。那珂市においても住民要求の実現のために、より頑張りますのでご支援をよろしくお願いいたします。